

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月24日
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米谷 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目 1 番 8 号 連絡場所 福島県いわき市好間工業団地20番 1 号
【電話番号】	(0246)36-4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 梶原 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目 1 番 8 号
【電話番号】	(03)3494-1101 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR部 部長 田島 芳樹
【縦覧に供する場所】	アルパイン株式会社本店 (東京都品川区西五反田一丁目 1 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月22日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するための規定を新設する。

監査等委員である取締役に関する規定を新設する。

第5章の標題を「監査役及び監査役会」から「監査等委員会」に改め、「監査役会」に関する規定を「監査等委員会」に関する規定に置き換える。

取締役会の決議により、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができるようにする規定を新設する。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役に関する規定を削除する

監査等委員会設置会社への移行に伴い、既定の条文にその他の所要の変更を行う。

責任限定契約の締結の対象範囲を現行定款の社外取締役から非業務執行取締役等に拡大する。

機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等を取締役会決議によっても行い得るよう、既定の条文に所要の変更及び新設を行うとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第41条（中間配当金）を削除する。

その他、規定の移動、削除及び表現の修正等、全般にわたって所要の変更や整理を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役として、宇佐美徹、米谷信彦、梶原仁、水野直樹、小林俊則、遠藤浩一、田口周二、池内康博、河原田陽司、片岡政隆及び井上伸二の11氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役と森岡洋史、小島秀雄、長谷川聡子及び柳田直樹の4氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬の支給限度額を、年額6億円以内（うち社外取締役報酬年額1名当たり1,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役に対する金銭報酬の支給限度額を、年額7,000万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション制度の具体的な内容決定の件

株式報酬型ストックオプション制度の具体的な内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）4
第1号議案	551,183	15,387	1,398	（注）1	可決（97.04％）
第2号議案	515,349	51,220	1,398	（注）2	可決（90.74％）
第3号議案				（注）3	
宇佐美 徹	549,086	17,482	1,398		可決（96.68％）
米谷 信彦	561,579	4,990	1,398		可決（98.88％）
梶原 仁	561,057	5,512	1,398		可決（98.78％）
水野 直樹	561,079	5,490	1,398		可決（98.79％）
小林 俊則	561,077	5,492	1,398		可決（98.79％）
遠藤 浩一	561,079	5,490	1,398		可決（98.79％）
田口 周二	561,079	5,490	1,398		可決（98.79％）
池内 康博	561,079	5,490	1,398		可決（98.79％）
河原田 陽司	561,064	5,505	1,398		可決（98.78％）
片岡 政隆	550,654	15,915	1,398		可決（96.95％）
井上 伸二	547,816	18,752	1,398		可決（96.45％）
第4号議案				（注）3	
森岡 洋史	554,567	12,002	1,398		可決（97.64％）
小島 秀雄	464,339	102,229	1,398		可決（81.75％）
長谷川 聡子	562,761	3,808	1,398		可決（99.08％）
柳田 直樹	552,247	14,322	1,398		可決（97.23％）
第5号議案	563,388	3,182	1,398	（注）1	可決（99.19％）
第6号議案	566,343	227	1,398	（注）1	可決（99.71％）
第7号議案	558,672	7,885	1,398	（注）1	可決（98.37％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 4．賛成の割合の算出方法は以下の通りです。

「本株主総会前日までに事前行使された議決権個数」と「当日出席した株主により行使された議決権個数」の合計に対する、「本株主総会前日までの事前行使による賛成の議決権個数」と「当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成の議決権個数」の合計の割合です。

以 上